

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	総合的な公害対策事業								
1-2 担当	部	経済建設部	課 又は施設	環境課	係	環境保全係	評価票作成者	環境保全担当係長 西山 紳	
1-3 総合計画における施策の体系	節	生活環境 「安全・安心で、うるおいのあるまちづくり」			基本施策	生活環境の向上		コード	1 1 2
					単位施策(中)	公害対策の充実		コード	1 1 2 1
	項	環境保全			単位施策(小)	総合的な公害対策		コード	1 1 2 1 3
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	公害発生原因者		意図（対象を事務事業によってどのような状態にするのか）	公害を発生しないようにする。				
1-5 事務事業の内容	公害の少ない環境を今後も維持・改善するために、監視体制、啓発活動、公害発生源に対する指導などの総合的な公害対策を行います。								

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識	
	平成18年度	悪臭・土壌汚染・水質汚濁などの典型公害に重点をおき、発生源の特定化を図った。	公害発生原因を除去する技術・応報が乏しく、改善対策費用の欠如	居住環境としての快適性を望むことから、事業活動とのアツレキが多くなっている。		生活環境に不都合があると、非常に敏感である。
平成19年度	”	公害を発生させない・被害を拡大させないための政策が求められている。	市民の生活に対する安心・安全への関心が高まりつつある。		生活環境に不都合があると、すべて環境問題される。	
平成20年度	問題が深刻化する前に、早急な対応を図るように心掛けた。	景気の後退により、企業の稼働内容が変化したため、新たな問題が発生している。	市民の生活に対する安心・安全への関心が高まりつつある。		生活環境に不都合があると、すべて環境問題される。	
平成21年度	”	被害を拡大させないための政策が求められている。	生活環境に不都合があると、すべて環境問題される。			
平成22年度	感覚公害に対し、環境基準が功を奏さない現状を踏まえて、当事者の間に入った調整を行った。					
平成23年度	感覚公害に対し、環境基準が功を奏さない現状を踏まえて、当事者の間に入った調整を行った。					
平成24年度						
平成25年度						
平成26年度						
平成27年度						

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名			前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明				
	悪臭公害苦情件数(件)				2(件)	1(件)	悪臭公害苦情に関する状況を示す指数。平成16年度実績2件。			

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)	活動実績 a(件)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		直接事業費 b(千円)	0	0	0	0	0	0			
人件費 c(千円)	67	66	66	73	125	61					
合計コスト d(b+c) (千円)	67	66	66	73	125	61					
単位コスト d/a (千円)	1件当たり 34	1件当たり 22	1件当たり 22	1件当たり24千円	1件当たり63千円	1件当たり30.5	当たり	当たり	当たり	当たり	

アウトプット実績（活動数値）の補足説明 → 活動実績...悪臭苦情に対する立ち入り指導件数。直接事業費...悪臭測定等の事業費。人件費...職員の人件費(0.01人分)四捨五入 達成度(2-件数)/(2-1)

2 - 4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績(単位)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		後期目標値に対する達成度(%)	2	3	3	3	2	2			
		0	-100.0	-100.0	-100.0	0.0	0.0				

3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果(アウトカム自己分析)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価	A	A	A	A	A	A				

- 4段階評価結果
- A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 D : 事務事業の廃止が相当
- 判断の基準
- 必要性(必要な事務事業であるか)
 公共性(公が実施する意味があるか)
 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3 - 2 評価の内容		今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
		平成18年度	悪臭対策を変更し、臭気指数方式に変更した。	公害発生源を早期に見出し、問題化する前に対処する。
平成19年度	臭気指数方式の周知徹底を図る。		"	フェロシルトの埋蔵地が判明し、精力的に問題解決に尽力した。
平成20年度	臭気指数方式による悪臭対策を事業所へ理解させる。	問題のある事業所にあつては、自前で測定させるように指導する。	"	生活関連苦情には、地元の区・町内会長の協力を頂き問題解決に尽力した。
平成21年度	"		"	土壌汚染に対し、田畑の土壌入れ替え地の監視活動を実施する。
平成22年度	苦情の応酬になると収拾がつかず、不愉快な思いだけが残るので、当初から双方の歩み寄り姿勢を促す。			
平成23年度	苦情の応酬にならないよう、当初から双方の歩み寄り姿勢を促す。			
平成24年度				
平成25年度				
平成26年度				
平成27年度				

4 事務事業の総合評価結果

4 - 1 総合評価の結果		結果	審査会による改善方向の指示
		平成18年度	A
平成19年度	A	継続して事業を進めること。	
平成20年度	A	継続して事業を進めること。	
平成21年度	A	継続して事業を進めること。	
平成22年度	A	継続して事業を進めること。	
平成23年度	A	継続して事業を進めること。	
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			